

【重要：2018年春休み子ども起業塾の抽選方式について】

いつも、子ども起業塾へのご声援、ご協力ありがとうございます。

春休み子ども起業塾の抽選方式ですが、**2017年夏休み子ども起業塾で落選されたお子様を優先的に受付**させて頂きたく、ご連絡させて頂きます。

2010年のスタート以来、皆様のご声援、ご協力のおかげをもちまして、子ども起業塾も、夏の恒例のイベントとして、毎年たくさんの申込を頂戴するようになりました。

たくさんのお申込みを頂戴する一方で、体制、会場の都合上、全てのお子様環境を提供できなくなるようになって参りました。

前回2017年夏休み子ども起業塾でも定員16名に対し、67名の申込を頂戴致しました。

定員を急遽16名⇒24名に増席したものの、43名のお子様機会を提供することができませんでした。

前回落選したお子様に少しでも機会を提供すべく、関係各所、講師と相談の上、3月に春休み子ども起業塾として、追加開催することになりました。

このような開催趣旨のため、前回の2017年夏休み子ども起業塾の落選者を優先的に受付させて頂きたくご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

具体的な抽選方式は以下のとおりです。

<抽選方式の概要>

- ・ 優先枠16名（下記（1）と（2））
- ・ 新規枠8名（下記（3））

の計24名で募集致します。

（1）2017年夏休み子ども起業塾に落選した6年生（新中学1年生）

中学生に進級されると、子ども起業塾の参加資格がなくなるため、優先的に取扱させて頂きます。

参加の申し出を頂ければ、無条件で2018年春休み子ども起業塾に参加頂けます。

※兄弟、知り合い等と一緒に申し込むことはできません。一緒の申込を希望される場合は、（2）の抽選からの参加となります。

（2）2017年夏休み子ども起業塾に落選した4、5年生（新小学5,6年生）

優先枠で抽選を致します。16名から（1）の申込人数を除いた数で抽選致します。

※兄弟、知り合い等と一緒に申込可能です。詳細は、別添PDF「兄弟姉妹、友人等による複数のお申込

みについて」をご覧ください。

※ 本枠で落選された場合は、引き続き（3）新規枠での抽選の対象となります。

※ キャンセル待ちはありません。

（3）2017年夏休み子ども起業塾に申込されていない方、今回初めて子ども起業塾を申し込む方。新4年生。

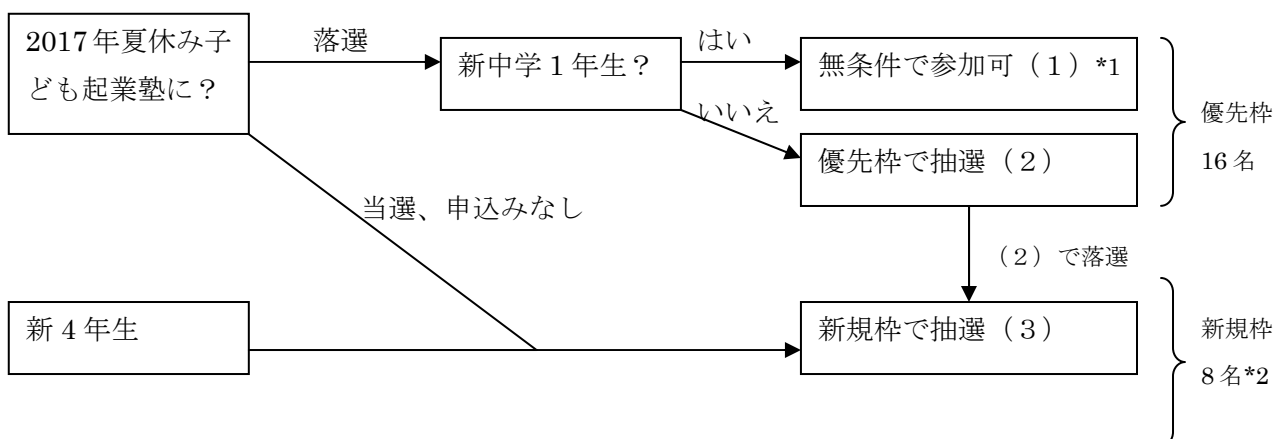
新規枠8名（優先枠に欠員がある場合は、欠員分を追加）で抽選致します。

※ 兄弟、知り合い等と一緒に申込可能です。詳細は、別添 PDF「兄弟姉妹、友人等による複数のお申込みについて」をご覧ください。

※ （2）で落選された方と一緒に抽選となります。

※ 新規枠で抽選に漏れた方は、「キャンセル待ち」扱いとし、キャンセル待ちの番号をご連絡致します。

■抽選方式を図にまとめると以下のとおりとなります。



※1 兄弟、知り合い等の同時申し込みを希望する場合は（2）から

※2 （1）、（2）の優先枠で欠員が出た場合は、新規枠に追加して抽選

<抽選の方法、スケジュールについて>

3月7日（水）

※ 抽選はくじにより、企業活性化センターにて厳正かつ公平に実施させていただきます。

※ 板橋区内、区外によって抽選結果に差をつけることは、今回は致しません。

明日を担う一人でも多くの子ども達に、起業の学びの機会を提供するため、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。